

様式第13（第26条、第68条の2、第68条の17、第103条、第125条、第133条の13関

係）（昭47通産令137・全改、昭59通産令82・平6通産令47・平12通産令260・一部改正、平21経産令37・旧様式第8線下・一部改正、平29内府経産令2・令元経産令17・令2内府経産令6・令2経産令92・一部改正）

営業廃止届出書

年 月 日

経済産業大臣殿

許可（登録）番号

住 所

名 称

届出者の氏名

前払式割賦販売（包括信用購入あつせん、個別信用購入あつせん、前払式特定取引、クレジットカード番号等取扱契約締結事業者）の営業を廃止したので、割賦販売法第26条第1項（第35条、第35条の3において準用する第35条、第35条の3の35、第35条の3の62において準用する第26条第1項及び第35条の17の14）の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 廃止した年月日及び理由
 - 2 届出者と許可割賦販売業者（登録包括信用購入あつせん業者、登録個別信用購入あつせん業者、法第35条の3の61の許可を受けた者、クレジットカード番号等取扱契約締結事業者）との関係
- （備考） 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。